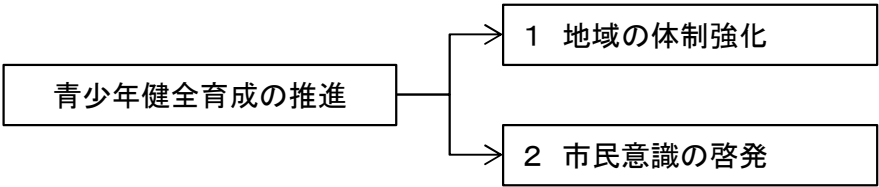


施策3 青少年健全育成の推進



基本事業1 地域の体制強化

基本事業名	対象	意図	成果指標					進捗度とその理由等
			項目	単位	H30実績	R1実績	R2目標	
3-1 地域の体制強化	市民	青少年の健全育成に連携して取り組む。	「身近な地域で青少年健全育成活動が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	31.1	32.1	50.0	B 教育委員会所管の事務事業は概ね計画通り実施されているが、青少年健全育成に関する取組は、防犯・非行防止・まちづくり活動等、広範囲にわたっていることから、関係組織・団体等との更なる連携が必要である。



事務事業名	対象	意図	事業内容	成果指標					進捗度とその理由	今後の方向性等
				項目	単位	H30実績	R1実績	R2目標		
3-1-1 家庭教育学級	園児～中学生の子どもが居る家庭の保護者、及び任意の教育関係者等	家庭教育に必要な知識や手法を学ぶ。	家庭や地域の教育的役割や現代的課題等に関する多様な学習機会を提供し、家庭と地域の教育力の向上を図るため、全小・中学校、及びこども園・幼稚園・保育園(計15ヶ所)での保護者を対象とした講演会等の開催	①学級に参加して有意義だったと感じる参加者の割合	①%	①91.0	①97.0	①97.0	A 学習内容に対する参加者の満足度は高い状況にある。	● 家庭教育分野については、社会変化により新しい課題が発生することから、継続して事業を実施する必要があるが、学校統合により、中学校区単位での開催の見直しが必要である。 また、今後導入が予定されているコミュニティ・スクール制度と整合を図りながら、事業のあり方を検討する必要がある。
3-1-2 教育振興運動事業	・市民 ・教育振興運動実践区	近年の著しい社会情勢の変化に対応するため、生涯学習の重要性について市民の理解を深め、課題解決に向けた活動をする。	・地域全体で子どもたちの健全育成を図る教育振興運動の普及、啓発のため関係者研修会の開催 ・実践区における事業に対しての補助金交付	①教育課題の解決のために具体的な活動を実施した実践区数	①区	①8	①8	①5	B 各実践区では様々な教育課題に対応する主題を掲げ、その課題解決のため、創意と工夫による実践的な活動に取り組み、地域における課題や対策の共通認識、地域の子供たちの健全育成が概ね図られた。	○ 実践区の活動を支える事務局体制を強化しながら、実践区における効果的な活動を行うとともに、地域住民に対し周知を図りつつ、安定的に継続した取組を進めていく必要がある。 また、実践区の中心となる中学校の統合に伴い、実践区の統合も考えられることから、地域の実情等を考慮しながら、組織再編や事業実施方法について検討する必要がある。

基本事業 2 市民意識の啓発

基本事業名	対象	意図	成果指標					進捗度とその理由等
			項目	単位	H30実績	R1実績	R2目標	
3-2 市民意識の啓発	市民	青少年の健全育成の意識を高める。	「青少年健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	49.5	48.9	75.0	B 子どもたちを取り巻く環境や課題は複雑化しており、学校だけではなく地域が一体的となって取り組む教育振興運動実践区の活動や、成人式や少年の主張大会などイベントの開催により、青少年健全育成に対する地域住民の意識が醸成され、地域課題に対する取組や、関わりを持つ方々の拡充が図られ、更なる推進体制の強化を図ることにより、安定的に継続した活動が期待できる。



事務事業名	対象	意図	事業内容	成 果 指 標					進捗度とその理由	今後の方向性等
				名 称	単位	H30実績	R1実績	R2目標		
3-2-1 青少年健全育成推進事業	関係団体	青少年が社会性を身に付け健全に育成される環境をつくる。	・少年の主張大会の運営に参画 ・各種イベントの情報提供、照会等の取りまとめ	(年間の非行少年補導数/対象指標の青少年の数)の割合	%	3.1	2.5	2.0	B 青少年健全育成事業は、市内の各種団体が広範囲にわたり取り組んでいるところであり、関係者との理解を図りながら、普及・啓発活動に努めている。	○ 青少年健全育成を所管する部署が教育委員会部局と市長部局に分散していることから、効率性の観点から統合を含め、推進体制の整備を図る必要がある。
3-2-2 教育振興運動事業(再掲)	・市民 ・教育振興運動実践区	近年の著しい社会情勢の変化に対応するため、生涯学習の重要性について市民の理解を深め、行動する。	関係者研修会の開催、実績等取りまとめ、事業補助金の交付	①教育課題の解決のために具体的な活動を実施した実践区数 ②実践区への補助金額 ③よりよい地域にするための地域づくり活動に参加している人の割合(市民意識調査)	①区 ②千円 ③%	①8 ②117 ③17.1	①8 ②133 ③15.8	①5 ②240 ③20.0	B 各実践区では様々な教育課題に対応する主題を掲げ、その課題解決のため、創意と工夫による実践的な活動に取り組み、地域における課題や対策の共通認識、地域の子供たちの健全育成が概ね図られた。	○ 実践区の活動を支える事務局体制を強化しながら、実践区における効果的な活動を行うとともに、地域住民に対し周知を図りつつ、安定的に継続した取組を進めていく必要がある。 また、実践区の中心となる中学校の統合に伴い、実践区の統合も考えられることから、地域の実情等を考慮しながら、組織再編や事業実施方法について検討する必要がある。

□総括

施策名	対象	意図	成果指標					進捗度とその理由等
			項目	単位	H30実績	R1実績	R2目標	
3 青少年健全育成の推進	青少年(児童・生徒から20歳まで)	社会性や社会規範を身につけ、連帯感を育む	①非行少年・不良行為少年 検挙・補導人数(大船渡警察署)	人	65	31	26	B 地区公民館の各種事業をはじめ、教育振興運動等を通して子どもたちの豊かな人間性や社会性等を育むとともに、生きる力の育成に努めた。 教育委員会所管の事務事業は、概ね計画通りの成果が得られているが、青少年健全育成事業については、非行防止・防犯対策から学校教育・社会教育・まちづくり活動等、広範囲にわたることから、より効果的に事業を推進していくためには、更なる関係組織・団体等の連携が必要である。 また、非行少年・不良行為少年検挙・補導者数が依然として多いとともに、「青少年健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合が5割に満たないことから、市民意識の向上を図るためには、工夫を凝らした普及・啓発活動等を実施しながら、青少年の健全育成に努める必要がある。
			②「青少年健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	49.5	48.9	75.0	
			課題					
			・教育分野の取組と、防犯・非行防止、まちづくり活動等との更なる連携と、効率性の観点から青少年の健全育成を図るための推進体制の強化 ・地域ぐるみで地域の教育課題の解決に取り組む教育振興運動を継続して推進するため、各実践区の推進体制を強化					